

京都障害児者親の会協議会

〒606-0846

京都市左京区下鴨北野々神町26番地
北山ふれあいセンター内

発行人 会長 前田武藏

TEL 075-702-1180 FAX 075-702-1190

E-mail: oyanokai@mx2.wt.tiki.ne.jp

URL: http://ww2.wt.tiki.ne.jp/~oyanokai/

目次

◆ 令和8年度事業計画	1
◆ 令和8年度主要事業	3
◆ 行政情報 ～京都府・京都市の令和8年度障害福祉施策～	4
◆ 「親の会」から ～久美浜町手をつなぐ親の会、(一社) 京都府自閉症協会～	6
◆ 令和8年度京親協研修・交流会計画	7
◆ お知らせ	
京都紫野ロータリークラブ様から寄付をいただきました	7
令和7年度京親協会長表彰のご受賞おめでとうございます	8
相談センター	8

去る5月23日(土)、京都府立京都学・歴彩館において令和8年度の京親協総会が開催され、7年度の事業報告案・決算報告案及び8年度の事業計画案・予算案の全ての議案が可決承認されました。

○令和8年度事業計画

京都府内に結成されている障害児者の親の団体が、相互に力を合わせて障害児者の福祉向上を目指し次の事業を実施する。

1 「障害者の明るいくらし」促進事業(府委託事業)

(1) 障害者専門相談事業(京都府障害者相談センターの運営)

障害者の権利擁護に関わる相談及び生活全般の諸問題についての相談に対応する。

ア 電話相談 平日10:00～17:00

イ 専門相談〔弁護士等による面接相談、事前予約制〕

偶数月第3火曜日13:30～16:30

なお、10月は舞鶴市内〔会場:京都府中丹東保健所〕において移動相談を実施する。

(2) レクリエーション教室開催事業

ハイキング、ボーリング、スポーツ大会等障害者のための各種のレクリエーション教室及びレクリエーション教室交流会を開催する。

・教室:城陽、八幡、京田辺、亀岡、福知山

・レクリエーション教室交流会:担当 福知山

(6月14日(日)、会場:ガレリアかめおか 響ホール)

(3) ボランティア活動支援事業

知的障害者が行うボランティア活動を促進するため、その活動の機会を用意するとともに便宜を図り、必要な支援を行う。

・実施地域:城陽、八幡、京田辺、亀岡、福知山

2 心身障害児(者)療育相談事業

(1) 心身障害児(者)相談事業

心身障害児者の日常生活での指導や療育あるいは将来の問題等について相談に応じる。

(2) 知的障害児(者)生活指導教室事業

知的障害児者に対して学習会等を開催して生活指導を行う。

(3) 筋ジストロフィー症児(者)相談事業

専門職による療育相談を行う。

3 心身障害児(者)療育キャンプ等事業

障害児者の療育助長のため、各種の野外活動施設等を利用して水泳、調理、自然観察、キャンプ等を行う。

4 心身障害児（者）各種行事等事業

(1) レクリエーション事業

障害児者及び家族等の交流と心身のリフレッシュを目的に各種のレクリエーション事業を行う。

(2) クリスマスの集い等事業

クリスマスの頃にパーティーやケーキ作り等を行う。

(3) はたちを祝う式典事業

ア 「第62回京親協 はたちを祝うつどい」の開催
令和8年度中に新はたちとなる京都市在住の障害者を対象に、式典、お祝いひろばの2部構成で行う。

（令和9年1月11日（月・祝） 京都テルサ
テルサホール）

イ お祝品の贈呈

令和8年度中に新はたちとなる障害者に対しお祝品を贈る。

(4) 京親協コンサート

京親協会員及びその家族等を対象に、演奏グループによるコンサートを行う。

（12月7日（月）、京都テルサ テルサホール）

5 啓発、研修事業

(1) 研修活動事業

障害児者、家族、関係者の資質の向上のために講習会や見学会の開催、機関誌等の発行、全国大会等への参加を支援する。

(2) 機関誌発行等啓発事業

機関誌「京親協たより」の発行。

障害者の権利擁護に関する事項及び新しい障害者施策・法令、主な事業等必要な情報を会員に提供する。

6 特別巡回相談・広域情報交流等事業

(1) 広域情報交流等事業

障害児者及び関係者が当面している種々の課題等について広域的な情報交換・交流、研修等を行う会議等への参加を支援する。

(2) 京親協研修・交流会事業（3回予定）

障害者の権利擁護に係る事項、親亡き後、親の会のあり方等当面する課題について各親の会の役員、リーダーも含めて広く会員を対象として研修会を開催する。

（研修・交流会の内容は7ページをご覧ください。）

7 心身障害児季節療育支援事業（京都市内を除く府内の親の会対象）

主に特別支援学校あるいは特別支援学級等に在籍し、支援を必要とする児童・生徒を対象に、長期休暇期間に療育活動を行う。

8 心身障害児者社会参加推進事業（集団療育事業）（京都市内対象）

京都市内の在宅障害児者を対象に生活訓練事業、集団療育事業を実施する。

9 行政への要望活動

京都府、京都市に対し障害児者の福祉向上のため、必要な施策の実施・充実について要望活動を行う。

10 その他

(1) ITを活用した情報発信の促進

ホームページを活用して情報発信の充実を図る。

(2) 共催事業

ア 事業名 第60回障害者ふれあい広場「スポーツレクリエーションフェスティバル」

と き 令和8年6月6日（土）

ところ 京都府立丹波自然運動公園

主 催 京都府、京都府身体障害者団体連合会、京都障害者スポーツ振興会、京都福祉レクリエーション研究会、京都障害児者親の会協議会
（事務局：京都府障害者支援課）

イ 事業名 第27回京都府障害者のつどい

と き 令和8年11月21日（土）

ところ 文化パルク城陽（城陽市）

主 催 京都府障害者社会参加推進センター
（当協議会参画）

備 考 併せて京親協会長表彰の授与を行う。

ウ 事業名 京都とっておきの芸術祭

と き 令和8年11月13日（金）～15日（日）

ところ みやこメッセ

主 催 京都障害者芸術祭実行委員会（当協議会参画）
（事務局：京都府障害者支援課）

(3) 協力事業

事業名 2026 ほほえみ広場

と き 令和8年10月17日（土）

ところ KBS ホール

主 催 公益社団法人京都市身体障害者団体連合会

○令和8年度主要事業

📅 今後の主要事業は次のとおりです。

4月	2日(木)	世界自閉症啓発デー ※～8日(水) 発達障害啓発週間
	10日(金)	第1回役員会(北山ふれあいセンター、10:00～正午)
	21日(火)	専門相談(北山ふれあいセンター、13:30～16:30)
	24日(金)	第2回役員会、第1回理事会(北山ふれあいセンター、10:30～15:00)
5月	13日(水)	監査(北山ふれあいセンター、13:00～15:00)
	23日(土)	第3回役員会、総会(京都府立京都学・歴彩館 小ホール、10:30～15:30)
6月	6日(土)	第60回障害者ふれあい広場「スポーツレクリエーションフェスティバル」(丹波自然運動公園(京丹波町))
	14日(日)	レクリエーション教室交流会(ガレリアかめおか 響ホール)
	16日(火)	専門相談(北山ふれあいセンター、13:30～16:30)
	下旬	京親協たより(No. 92)発行
7月	7日(火)	京親協研修・交流会(第1回)(京都社会福祉会館 ホール)
8月	18日(火)	専門相談(北山ふれあいセンター、13:30～16:30)
9月	4日(金)	第4回役員会(北山ふれあいセンター、10:00～16:00)
	8日(火)	京親協研修・交流会(第2回)(市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース)
10月	17日(土)	2026 ほほえみ広場(KBS ホール)
	20日(火)	専門相談(京都府中丹東保健所(舞鶴市)、13:30～16:30)
	23日(金)～26日(月)	第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」
11月	13日(金)	京親協研修・交流会(第3回)(京都社会福祉会館 ホール)
	13日(金)～15日(日)	とっておきの芸術祭(みやこメッセ)
	21日(土)	第27回京都府障害者のつどい(文化バルク城陽(城陽市))
	下旬	京都府・京都市との懇談会(府庁・京都市役所)
12月	3日(木)～9日(水)	障害者週間
	7日(月)	京親協コンサート(京都テルサ ホール)
	15日(火)	専門相談(北山ふれあいセンター、13:30～16:30)
1月	11日(月・祝)	令和9年第62回京親協 はたちを祝うつどい(京都テルサ ホール)
2月	12日(金)	第5回役員会、第2回理事会(北山ふれあいセンター、10:30～15:00)
	16日(火)	専門相談(北山ふれあいセンター、13:30～16:30)
3月	中旬	障害者相談センター運営委員会

○令和8年度の京都府の障害福祉施策の取組

京都府健康福祉部障害者支援課

京都府では、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指して、「京都府障害者・障害児総合計画」に基づいて、障害のある人の自立と社会参加の支援等のための施策を総合的・計画的に推進しております。

今年度の取組を御紹介いたします。

1. 発達障害者支援体制の整備

発達障害のある人が、身近な地域で安心して生活できるよう、発達障害の早期発見・早期療育支援を進めるとともに、医療提供体制の充実、京都府発達障害者支援センターはばたきや発達障害者圏域支援センターを中心とした地域での支援体制の整備など、ライフステージを通じた支援体制の充実を図ります。

○子どもの心の診療ネットワークの構築

専門医療機関と地域の医療機関との連携による診療体制の構築により、発達障害児の初診待機期間短縮を図るため、ネットワークの拠点となる府立医科大学に専従医師等を配置し、府内診療体制の調査・分析、医療連携パスの開発及び早期支援モデル事業等を実施

○人材の育成・確保

専門医療機関における医療提供体制の充実及び多職種を対象とした研修の実施による人材育成等を実施

○相談支援の実施

発達障害者支援センター「はばたき」、圏域支援センター及び「発達障害児支援拠点」において相談支援を実施

2. 医療的ケア児に対する支援の強化

京都府医療的ケア児等支援センター（愛称「ことのわ」）において、医療的ケア児やその家族等の相談に応じるとともに、情報の提供、助言等を行い、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援が受けられるよう、関係機関等への情報の提供及び研修等の業務や連絡調整等、関係者が連携を図る協議の場を設け、総合的な支援体制を構築。

○医療的ケア児等支援体制整備事業

医療的ケア児や家族等からの相談に対して、京都府医療的ケア児等支援センターの看護職等が助言、支援を実施するとともに、医療的ケア児等コーディネーターの養成や事例検討会の開催、当事者団体と連携した家族等への相談対応や情報発信を実施

○在宅療養児支援事業

在宅療養等を支える医療関係者への研修や地域の小児在宅支援に係る多職種連携を推進するための研修を実施

3. 障害者文化・スポーツの振興

障害者が、地域で障害のある人もない人も一緒になって活動・交流できるよう、文化芸術・スポーツ分野で活躍できる機会を創出。

○障害者の文化芸術振興

府民が身近に障害者アートに触れる機会として、Art space co-jin（アート スペース コージン）における企画展示の継続開催や、きょうと障害者文化芸術推進機構を核とした、障害者文化芸術展の企画・開催、ギャラリー企画展、支援者向けの研修会、障害者芸術作品のアーカイブ化による販売、レンタル等の機会の拡大などの活動を推進

○障害者スポーツの振興

パラリンピック・パワーリフティング競技のナショナルトレーニングセンター（サン・アビリティーズ城陽）の運営や、全国障害者スポーツ大会「青の煌めき あおもり障スポ」への選手団派遣、天皇盃全国車いす駅伝競走大会、全京都障害者スポーツ大会など競技会の開催、「障害者スポーツのつどい」や「ふれあい広場」などのスポーツ体験・普及のイベントなど、一人ひとりのスポーツとの関わり方に応じた施策を実施

○京都市における令和8年度当初予算新規・充実事業について

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

(1) 介護給付費・訓練等給付費（616億8,944万円（うち、処遇改善反映8億3,988万円））【継続】

令和8年度報酬改定や年々増加する社会福祉関連経費の増加に対応し、障害のある方が安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスについて前年度を上回る予算を確保しました。

(2) 障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」（3億8,159万円）【継続】

低所得者の負担軽減措置として、本市独自の負担軽減策「新京都方式」を引き続き実施し、障害のある方のサービス利用を支援していきます。

(3) 障害者差別解消推進事業（105万円）【充実】

障害理解の促進のため、障害のある方やその家族による、障害特性や困りごと等についての動画を作成し、周知啓発を行います。

(4) スマート区役所の推進に資する取組（1,390万円）【充実】

障害福祉分野にかかる事業について、以下の2事業を実施します。

○障害者向け制度説明動画の活用による市民サービス向上と業務効率化

障害福祉施策等の内容をわかりやすくまとめた動画を作成し、WEB上に公開します。

○精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）申請のオンライン化

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院）について、オンライン申請の導入と申請データの取込によるシステム入力事務の効率化を行います。

(5) 就労継続支援事業所に対する支援（576万円）【新規】

○就労継続支援A型事業所に対する経営改善支援

経営改善が必要なA型事業所に対して、経営コンサルティング会社に委託のうえ、経営に関する専門的な視点で助言・支援を行います。

○就労継続支援B型事業所に対する訪問相談支援

B型事業所の質の向上につながるよう、事業所運営実績等が豊富な専門家が訪問し、利用者の支援や経営等について助言等の支援を行います。

(6) 手話言語条例制定・施行10年を契機とした更なる取組の推進（450万円）【充実】

「手話に関する施策の推進に関する法律」の成立及び「手話言語条例の制定」10周年であることを踏まえ、以下の取組を行います。

○各区総合防災訓練等への手話通訳者派遣

○手話通訳者等の報酬対象とする時間の見直し

○手話言語条例制定10年を契機とした啓発の充実

(7) 民間社会福祉施設整備事業（5,085万円）【新規】

民間の障害者福祉施設に対し、建替建築経費等の一部を補助します。

【令和8年2月補正予算計上事業（実施は、令和7年度から令和8年度）】

○生活介護事業所の開設準備金補助（4,500万円）【新規】

医療的ケア者及び強度行動障害者が利用可能な生活介護事業所の設置を促進するため、設備・体制整備に係る事業所の開設準備経費を補助します。

○高齢者・障害福祉分野の担い手向け住宅確保支援（100万円）【新規】

事業者が職員用住宅を確保する際の初期費用の一部を支援します。

○障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援（1,800万円）【新規】

業務効率化及び職員の負担軽減を推進するため、介護ロボット・ICT機器導入支援の取組を実施します。

【その他、関連事業】

○ケアラーに対する包括的な支援体制の構築（2,840万円）【新規】

ケアラーの相談を包括的に受け止め、必要な情報の提供や支援につないでいくため、ケアラーに関する相談窓口を設置します（7月頃開始予定）。

また、ケアラー支援に係るポスター等の掲出、動画の放映等により、周知啓発を実施します。関係団体とも連携し、市民や関係機関等を対象とした研修や、中小企業向けの福祉制度の説明会等も開催します。

○医療的ケア児等地域支援コーディネーター事業の拡充（800万円）【充実】

令和5年度の事業開始以降、順次、実施個所の拡大を行ってきた本事業について、令和8年度は市内全てのエリアに「医療的ケア児等地域支援コーディネーター」を配置します。

○地域障害児支援体制強化事業の充実（1,040万円）【充実】

児童発達支援センターにおける障害児支援の中核的役割の一つである「地域の発達支援に関する入口としての相談機能」を拡充し、共働きなどにより平日に時間が取れない世帯の相談に対応できるよう、新たに個別相談や療育体験等を行う休日相談会を実施し、健診後のフォローアップ体制の強化を図ります。

○「親の会」から

親の会 60 周年を迎えて

久美浜町手をつなぐ親の会は、今年発会から 60 年という節目の年を迎えました。現在は、次のような活動をしています。支援学校の生徒を対象にした「季節療育支援事業」では、遠足や体験活動等を親子で工夫して取り組んでいます。毎年開催している「遠足」は 100 名という大所帯での楽しい時間となっています。また昨年「手話教室」を開催しています。親の会の会員と共に地域の方も参加して下さり、障害者理解の活動の一つになっています。皆が楽しみにしているクリスマスは、今年は 60 周年記念事業として、「クリスマスコンサート」を計画しています。

たくさんの先輩方が積み重ねてこられた想いや願いが今に繋がっています。わが子に障害があると知った時の遣る瀬無い気持ちを抱える新米ママにとって親の会の活動は、次に向かっていくための力になりました。また共に将来を考えて行くことのできる大切な場になっています。先輩方から受け継いだこの活動を次の世代に繋げるために力を注いでいきたいと思います。



久美浜町手をつなぐ親の会
事務局長 和田 直子

京親協の活動を振り返って

私は京都府自閉症協会から、京親協の理事、副会長として 20 年以上つとめてきました。障害者団体は概して障害種別に分かれて活動していることが多く、まとまった大きな力になりにくいのですが、京親協のような組織は独特で、他府県ではあまり見られないように思います。

「はたちを祝うつどい」などの行事や京都府・京都市への要望活動を毎年実施していて心強いですし、研修会では最新の情報、制度などについて、一般会員を広く対象にしていって、多くを学ぶことができました。事務局の 3 人の方々が最新の情報を集め、各団体に届くよう細やかに努めておられて、本当に感謝いたします。

自閉症について言えば、誤解されていた昔とは全く違い、今は非常に数の多い障害であること、それも知的遅れのない高機能タイプの人が大変多いことが分かってきています。そして本人も周囲の人たちも障害の特性を知り、それに応じた環境を整えていけば、地域で安定した生活を送っていくことができるのです。

今後とも京親協として、若い親御さんたちにも魅力的な内容を考えつつ、小さな団体の力添えもできるような活動を展開していけるよう、どうぞよろしくお願いいたします。



一般社団法人京都府自閉症協会
会長 岡 美智子

○令和8年度 京親協 研修・交流会計画

	日 時	会 場	内 容 等	講 師
第1回	7月7日(火) 午後1時～ 午後3時30分 締切日:6月23日(火)	京都社会福祉 会館 ホール	「親亡き後の暮らし2026～ライフ ステージから考える～」 昨年度は「親亡き前」に焦点を絞っ て、親亡き後の暮らしについて考えま した。 今年度は「ライフステージ」をキー ワードに、今後の暮らしに向けて動き 出すタイミングや具体的にできること を可視化していきます。 参加者それぞれの体験談も活かしな がら、肩肘を張らずに活発な意見交換 の場をもちたいと思っています。	京都市北部障害者 地域生活支援セン ター「きらリンク」 センター長 土屋 健弘 氏
第2回	9月8日(火) 午後1時～ 午後3時30分 締切日:8月25日(火)	福知山市 市民交流プラザ ふくちやま 市民交流 スペース		京都市南部障がい 者地域生活支援セ ンター「あいりん」 相談支援専門員 出口 剛史 氏
第3回	11月13日(金) 正午～ 午後3時 締切日:10月30日(金)	京都社会福祉 会館 ホール	「成年後見制度を考える」 皆さまの関心が高い成年後見制度に ついて取り上げます。現在どのような 方がどのように利用しているのかとい う実態、実態から見えてくる課題、そ して今後の法改正も見据えた制度の在 り方について、考える時間にしましょ う。 ※成年後見制度は今後見直しが予定 されています。この機会にぜひ受講し てください。	北川 法 律 事 務 所 弁 護 士 北川 英幸 氏 京都市南部障がい 者地域生活支援セ ンター「あいりん」 相談支援専門員 出口 剛史 氏

※会員皆様の参加をお待ちしています。各親の会を通じてお申し込みください。

○京都紫野ロータリークラブ様から寄付をいただきました

長年、当協議会にご支援をいただいております「京都紫野ロータリークラブ」様から京親協の活動支援のために記念品と寄付金をいただき、令和8年6月6日(土)に、寄付贈呈式が開催され前田会長に目録が授与されました。また、前田会長から、京都紫野ロータリークラブ会長 山口 琢也 様に感謝状をお渡ししました。

京親協及び各親の会の事業実施のため活用させていただきます。ありがとうございました。



○京親協会長表彰のご受賞おめでとうございます

令和7年11月15日、「京都府中丹文化会館」で開催された『第26回京都府障害者のつどい』の式典において、長年にわたり親の会の運営に尽力され、また、京親協の発展に貢献いただきました「福知山障害児（者）親の会」の西山寿子様、「特定非営利法人丹後の自閉症児を育てる会」の川村康好様が京親協会長表彰を受賞されました。

当日は、西山様、川村様にご出席され前田会長から賞状と記念品が授与されました。

受賞のお祝いと長年の感謝の気持ちを込めてご報告させていただきます。



京親協では、京都府から委託を受けて 京都府障害者相談センター（無料相談）

を開設しております。

障害のある方やご家族または支援者の方々の相談に応じます。

もめ事に限らず、どんな困りごとや疑問も、まずはご相談下さい。必要に応じて関係機関をご紹介します。

☆電話相談 TEL：075-702-1190

○月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時から午後5時まで



京都障害児者親の会協議会
ホームページ

☆専門相談（予約制です）

TEL：075-702-1190

専門相談員（弁護士又は社会福祉士）が面談します。

○偶数月第3火曜日 午後1時30分から
午後4時30分まで（ただし、1件1時間以内です）

○場 所：京都障害児者親の会協議会事務局
（京都市左京区下鴨北野々神町26
北山ふれあいセンター内）

※なお、10月は舞鶴市（京都府中丹東保健所）で移動専門相談を行います。京親協事務局までは遠い府北部地域の方のご相談をお待ちしております。